

監査報告書

公益社団法人埼玉県視覚障害者福祉協会

代表理事 田口 茂 様

私、渡辺照夫監事、中谷美智明監事は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査をした結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検証いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検証いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上

令和3年5月8日

監事 渡辺 照夫

監事 中谷 美智明

